

# 事務事業事後評価シート[令和1年度事業]

## 1. 基本情報

■事業の担当課	保健福祉部健康増進課	■担当係	健康係
■評価事業名称	栄養指導、食生活改善指導事業		
■事業開始年度			
■評価事業コード	040200 - 013	■会計区分	一般会計
■総合計画での位置づけ	■政策	01 子育てと医療・福祉の充実した明るく健やかなまちづくり	
	■基本施策	03 健康づくりの推進と地域医療の充実	
	■施策	03 市民の健康づくりの推進	
■事業の類型	05 ソフト事業(任意)	■政策・業務区分	政策
■法令の根拠区分	法令に定めはあるが任意の自治事務		
■法令等の名称	健康増進法、地域保健法、食育基本法		
■関連計画の名称	北上市健康づくりプラン、北上市食育推進計画		
■事業の目的と概要	生活習慣病の大きな要因である食生活の改善を図り、健康の保持増進を図る。乳幼児健診時の個別指導、特定保健指導、随時指導、食事指導講習会、親と子の料理教室		

## 2. 細事業の活動実績情報

細事業コード	細事業名称	事業の対象	令和1年度事業計画	令和1年度事業量実績
01	栄養指導、食生活改善指導事業	市民	・食事指導講習会 52回 ・親と子の料理教室 16回 参加延べ人員 1,000人 協力推進員 300人	食事指導講習会52回、親と子の料理教室16回、参加延人数819人、協力推進員延人数298人

## 3. 投入コスト情報

(単位:千円)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	備考
直接事業費	544	569	600	570	
人件費	2,628	1,984	3,304	2,897	
その他(公債費・減価償却費等)					
フルコスト	3,172	2,553	3,904	3,467	

## 4. 評価指標等の状況

指標コード	指標名	28年度	29年度	30年度	1年度	指標の説明
01	食事指導講習会の開催回数	76回	75回	78回	52回	
02	親と子の料理教室の開催回数	18回	19回	15回	16回	
04	講習会1回あたりコスト	33,745円	27,160円	41,978円	50,985円	フルコスト÷(指標実績①+②)開催回数

# 事務事業事後評価シート[令和1年度事業]

05	親と子1回あたりコスト	33,745円	27,160円	41,978円	50,985円	フルコスト÷(指標実績①+②)開催回数
----	-------------	---------	---------	---------	---------	---------------------

## 5. 事後評価(「政策」事業類型5・6のみ)

### ■目標達成状況

- A. 順調
- B. 概ね順調
- C. 遅れている

### 達成状況の分析

講話と調理実習を通して住民に生活習慣病予防を行っている。親と子の料理教室を通して、食育を推進している。

### 問題点・課題等

生活習慣病予防の調理実習に20～50代の参加者が少ない。

### 1. 直接的な受益者の範囲

- 不特定多数に及ぶ
- 特定されるが多数に及ぶ
- 特定少数に限定される

### 2. 国・県・民間との競合関係の有無

- 類似の事業はない
- 類似の事業はあるが競合はない
- 類似の事業があり競合する

### 3. 事業廃止の影響・貢献度

- 事業の廃止により重大な問題が発生する
- 事業の廃止により何らかの問題が発生する
- 事業の廃止による問題は想定されない

### 4. 市民生活・企業活動への貢献度

- 市民生活・企業活動の維持に不可欠
- 市民生活・企業活動の維持に一定程度貢献している
- 市民生活・企業活動の維持への貢献度は低い

### 5. 事業廃止の影響を受ける受益者の割合

- 1. で選択した人の大多数(70%程度)
- 1. で選択した人の半分程度(50%程度)
- 1. で選択した人の少数(30%程度)

### 6. 事業へのニーズの変化

- ニーズが高まっている
- ニーズは変わらない
- ニーズが低下している又は合致しない

### 7. 施策の改善需要度(市民意識調査)

- 順位が高い
- 順位が中程度
- 順位が低い

### 8. 施策の優先度(市民意識調査)

- 順位が高い
- 順位が中程度
- 順位が低い

### 9. 他市町村に比較しての優位性

- 先進的またはユニークな事業である
- 他と同程度の事業である
- 遅れている事業である

### 10. 実施主体の代替性

- 民間委託等の拡充は難しい
- 民間委託等の拡充が十分に可能
- 全部委託や実施主体の移行が可能

### 11. 経済性・効率性の向上

- 今以上の効率化や改善は難しい
- 効率化や改善を図ることは十分に可能
- 効率化や改善の余地が大きい

### ■事業の見直し方策(評価項目2,4の補足説明含む)

生活習慣病の大きな要因である食生活の改善を図り、健康の保持増進を図るために事業の継続が必要。

### ■今後の方向性

- I. 拡充
- II. 継続
- III. 縮小
- IV. 廃止・休止
- V. 完了